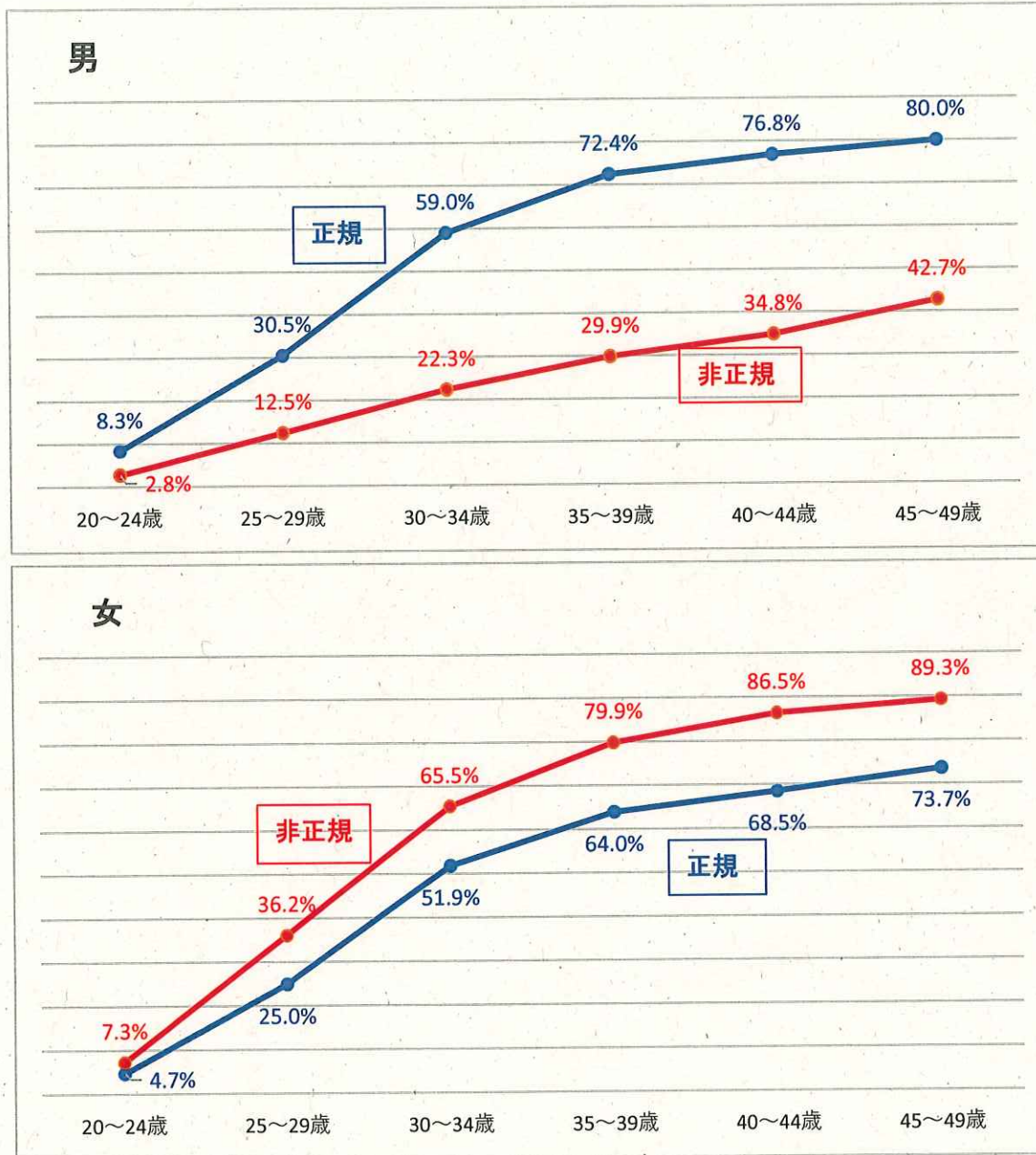


令和4年9月21日  
調査及び立法考査局  
社会労働調査室・課

雇用形態別・年齢階級別の有配偶率  
(有配偶が、各雇用形態の総数に占める割合)



(注1) 「有配偶」の割合は、各雇用形態の総数(=100%)から「未婚」を引いたもの。「有配偶」には「配偶者あり」「死別・離別」の2区分を含む。なお、配偶関係は戸籍上の届け出の有無に関係しない。

(注2) 「非正規の職員・従業員」は、「会社などの役員」以外の「雇用者」のうち、「正規の職員・従業員」以外の6区分、すなわち「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」をまとめたもの。

(出典) 総務省「平成29年就業構造基本調査」より、「第11-1表 男女、配偶関係、産業、従業上の地位・雇用形態・起業の有無、年齢別人口(有業者) - 全国」を基に作成。

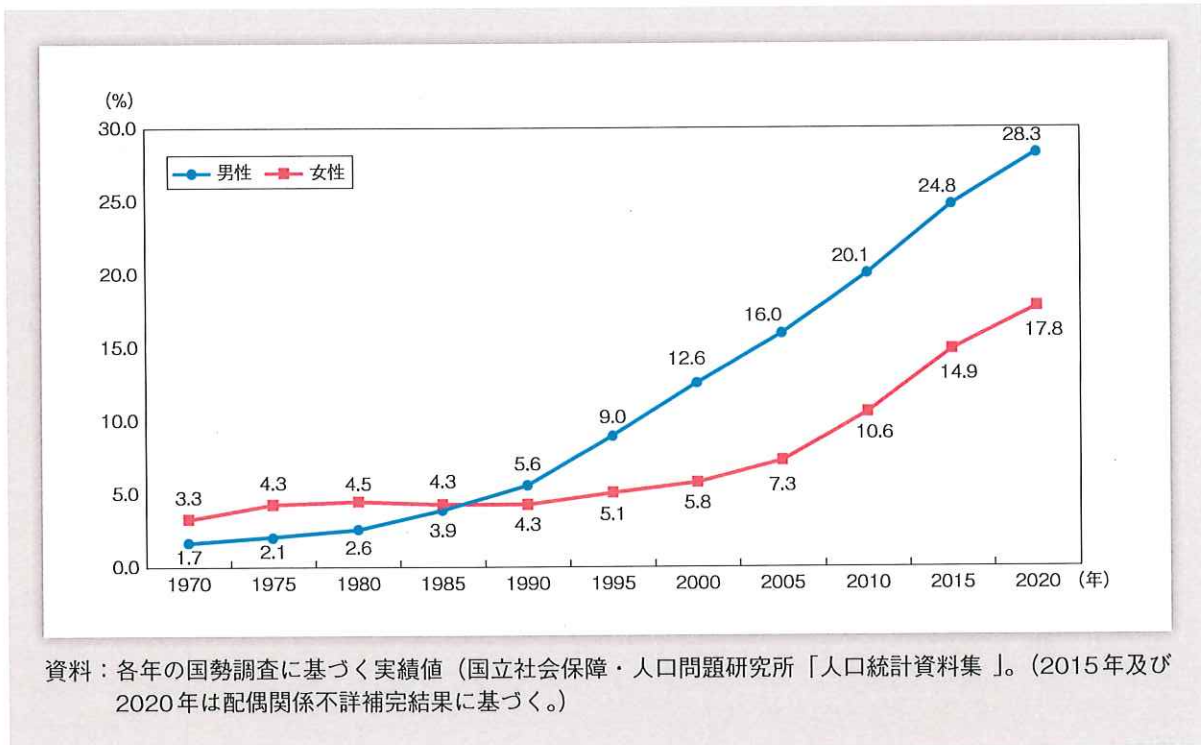
担当：社会労働課 後藤茉莉

## 未婚化の進行

さらに、50歳時の未婚割合<sup>1</sup>をみると、1970年は、男性1.7%、女性3.3%であった。その後、男性は一貫して上昇する一方、女性

は1990年まで横ばいであったが、以降上昇を続け、2015年国勢調査では男性24.8%、女性14.9%、2020年は男性28.3%、女性17.8%と、それぞれ上昇している<sup>2,3</sup>。(第1-1-10図)

第1-1-10図 50歳時の未婚割合の推移



- 1 45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均。
- 2 出生率の低下要因は、我が国では婚外出生が依然少ないため、結婚行動の変化（未婚化）と夫婦の出産行動の変化（有配偶出生率の低下）にほぼ分解され、前者の引下げ効果は、後者の効果に比べてはるかに大きいとの指摘がある（岩澤美帆・金子隆一・佐藤龍三郎（2016）「ポスト人口転換期の出生動向」、佐藤龍三郎・金子隆一編著「ポスト人口転換期の日本」（人口学ライブラリー17）原書房を参照）。
- 3 具体的には、1950年代後半から1970年代前半にかけての合計特殊出生率に相当する数値2.01から2012年の1.38までの変化量は、約90%が初婚行動の変化、約10%が夫婦の出生行動の変化で説明できるとされている（2012年の数値の考え方を含め、岩澤美帆（2015）「少子化をもたらした未婚化および夫婦の変化」、高橋重郷・大淵寛編著「人口減少と少子化対策」（人口学ライブラリー16）原書房、岩澤美帆・金子隆一・佐藤龍三郎（2016）「ポスト人口転換期の出生動向」、佐藤隆三郎・金子隆一編著「ポスト人口転換期の日本」（人口学ライブラリー17）原書房を参照）。

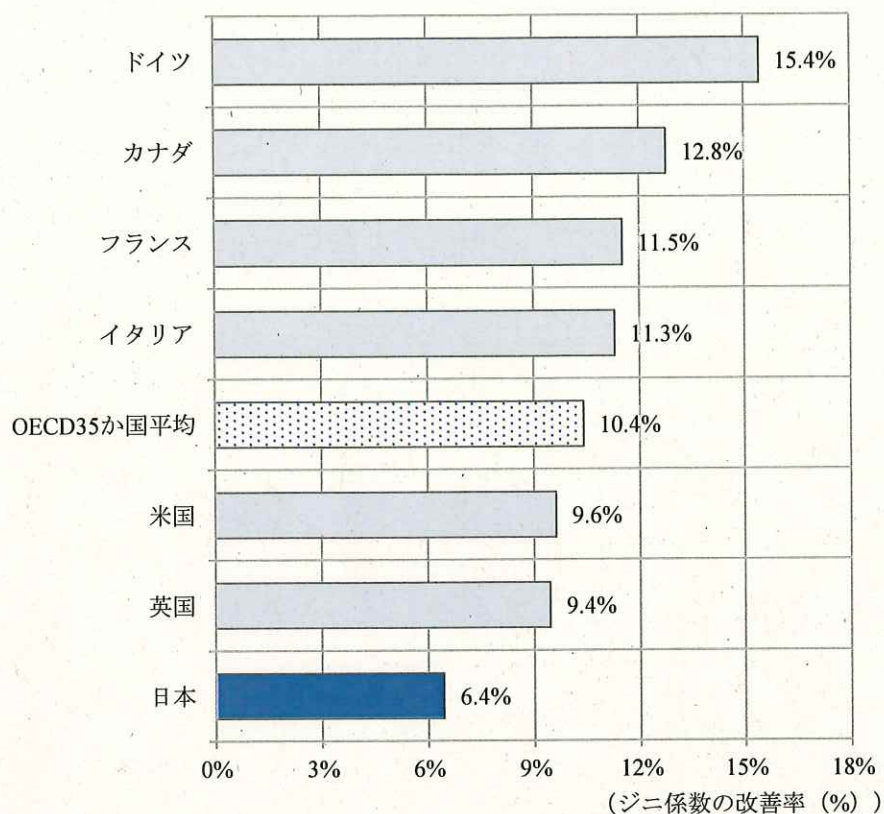
## 児童手当制度等の変遷（主な制度改正）

年	対象者	支給額
昭和 47 年	義務教育終了前の第 3 子以降	3,000 円
昭和 61 年	義務教育就学前の第 2 子以降	第 2 子 2,500 円 第 3 子以降 5,000 円
平成 4 年	3 歳未満	
平成 12 年	義務教育就学前	第 1・2 子 5,000 円
平成 16 年	小学校第 3 学年修了前	第 3 子以降 10,000 円
平成 18 年		
平成 19 年	小学校修了前	0～3 歳未満 10,000 円 3 歳～小学校修了 第 1・2 子 5,000 円 第 3 子以降 10,000 円
平成 22 年 (子ども手当)		13,000 円
平成 23 年 (子ども手当)	中学校修了前	0～3 歳未満 15,000 円 3 歳～小学校修了 第 1・2 子 10,000 円 第 3 子以降 15,000 円 中学生 10,000 円
平成 24 年～		0～3 歳未満 15,000 円 3 歳～小学校修了 第 1・2 子 10,000 円 第 3 子以降 15,000 円 中学生 10,000 円 所得制限額以上 5,000 円 ※令和 4 年 6 月以降、年収 1,200 万円以上の高所得者は対象外

(出典)内閣府作成資料



## 税による所得再分配効果(ジニ係数の改善率)の国際比較



(注1) ジニ係数の改善率は、税による改善度は「1-可処分所得(税引後・公的移転後)のジニ係数÷総所得(税引前・公的移転後)のジニ係数」で算出した数値。

(注2) 日本及びイタリアは2018年、米国、ドイツ及びフランスは2019年、英国及びカナダは2020年の数値。

(注3) OECD35か国平均は、OECD加盟国のうちデータの揃わない韓国及びメキシコを除く、各国の直近年の数値(見込値ではない実績値)を単純平均して求めた。

(出典) OECD, "Income Distribution Database." <<https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=IDD>> (2023年1月23日確認) を基に作成。

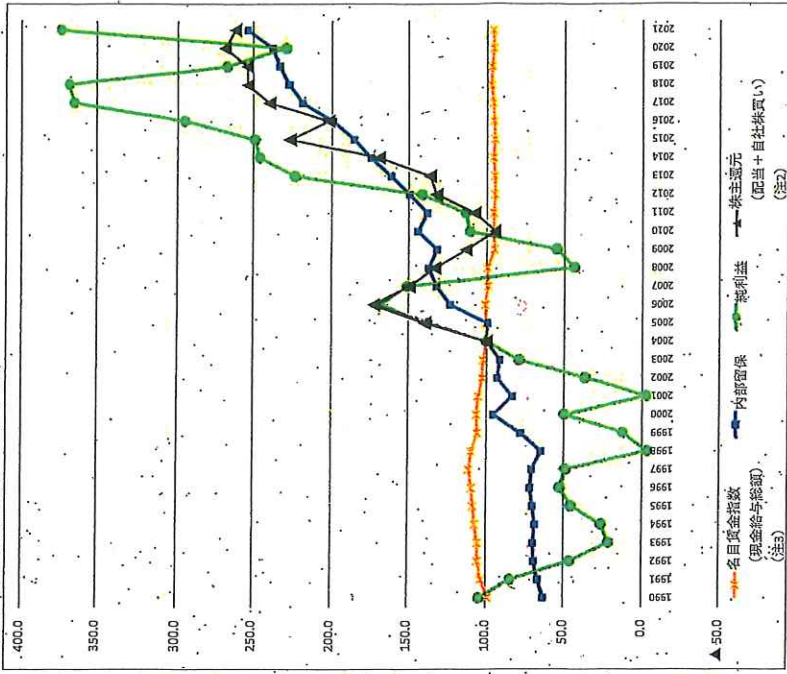
(出典)国会図書館作成資料

法人企業（除く金融業、保険業）の利益剰余金（内部留保）、純利益、株主還元（現金給与総額）の推移（2004年度=100）と  
名目賃金指数（現金給与総額）の推移（2004年=100）

（内部留保、純利益、株主還元：2004年度=100）  
（名目賃金指数（現金給与総額）：2004年=100）

年度/年 (注1)	内部留保	純利益	株主還元 (配当+自社株買い) (注2)	名目賃金指数 (現金給与総額) (注3)
1990	52.4	104.5	98.8	98.8
1991	65.9	83.7	103.6	103.6
1992	68.6	46.4	105.7	105.7
1993	89.0	22.3	105.8	105.8
1994	67.9	26.8	107.5	107.5
1995	69.4	45.7	108.7	108.7
1996	71.2	52.7	109.7	109.7
1997	70.0	49.2	111.5	111.5
1998	64.3	▲3.2	109.9	109.9
1999	77.0	12.9	106.1	106.1
2000	95.2	50.0	106.6	106.6
2001	82.3	▲2.8	105.4	105.4
2002	92.6	37.0	103.0	103.0
2003	90.9	78.2	102.5	102.5
2004	100.0	100.0	100.0	100.0
2005	99.2	137.7	100.7	100.7
2006	123.7	167.4	101.0	101.0
2007	132.1	150.8	99.3	99.3
2008	137.2	43.9	99.6	99.6
2009	131.9	54.8	94.8	94.8
2010	144.1	111.1	94.4	95.5
2011	138.2	113.8	108.0	95.3
2012	149.3	141.7	132.5	94.8
2013	160.8	223.5	136.5	95.7
2014	173.8	245.6	156.5	94.7
2015	185.3	248.7	227.0	95.9
2016	199.2	295.7	202.1	95.8
2017	218.9	365.4	239.6	97.0
2018	227.1	368.8	253.6	96.7
2019	232.9	297.3	253.8	95.5
2020	237.5	229.1	268.7	95.8
2021	253.3	374.6	251.9	95.8

(注1) 内部留保、純利益、株主還元は年率データ。名目賃金指数（現金給与総額）は年率データ。  
 (注2) 自社株買いは、便宜、自己株式（当期末）の額を自己株式（前期末）の額から差し引いて算出。  
 株主還元は、自社株買いに配当金計（当期末）を加えた額として算出。  
 (注3) 厚生労働省「事業所規模5人以上のデータ」  
 現金給与総額とは、定額給付金（基本給、家族手当等）と特別給付金（賞与等）の合計額。  
 1人当たりのデータ。  
 (出典) 【内部留保、純利益、株主還元】については、財務省「法人企業統計調査」に基づき作成。  
 【名目賃金指数（現金給与総額）】については、「毎月勤労統計調査 全国調査」長期時系列表（英語）  
 指数集データ 表数「2023.1.24\_e-Stat」ウェブサイト <<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files-download?statid=000032189776&fileKind=1>> に基づき作成。



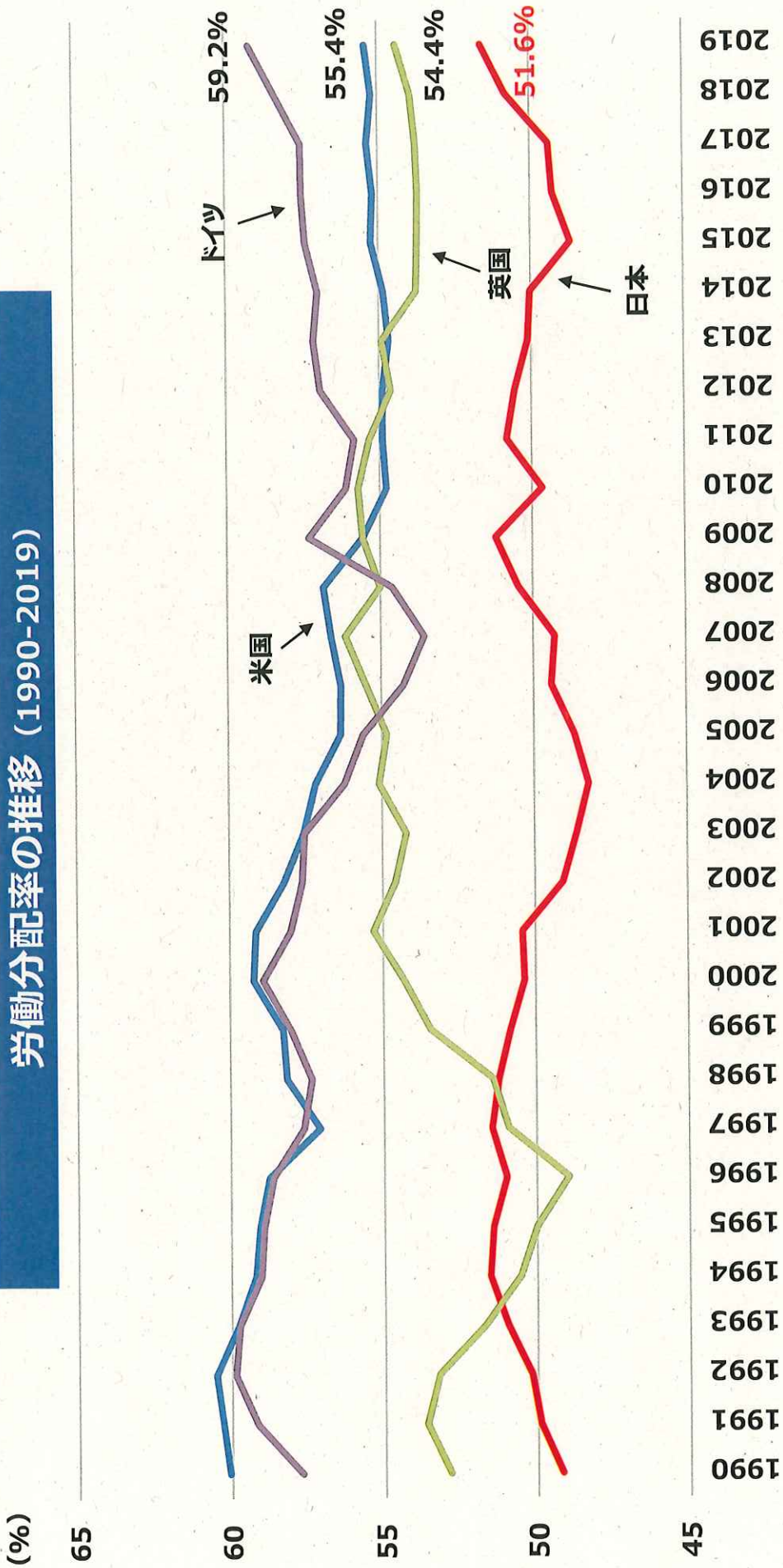
担当：経済産業調査室・課【内部留保、純利益、株主還元】  
 社会労働調査室・課【名目賃金指数（現金給与総額）】



# 日本経済の現状：労働分配率

- 日本の労働分配率は、他先進国に比べ低水準に留まる。

労働分配率の推移 (1990-2019)



(注) 労働分配率は、賃金及び雇用者の社会負担の合計が総付加価値に占める割合。  
 (出所) OECD.statデータ (Employee compensation by activity) に基づき作成。

# 未統合記録(5,095万件)の解明状況

<令和4年9月時点>

I 〈解明された記録〉 3,341万件	(1) 基礎年金番号に統合済みの記録 2,062万件	人数ベース 1,582万人 [ 受給者 1,096万人 被保険者等 486万人 ]
	(2) 死亡者に関連する記録及び年金受給に結び付かない記録 1,279万件	
II 〈解明作業中又はなお解明を要する記録〉 1,754万件	① 死亡者に関連する記録 750万件 ② 年金受給に結び付かない記録 528万件	
	(1) 現在調査中の記録 (ご本人からの回答に基づき記録を調査中) 0.4万件	
	(2) 名寄せ特別便等の対象となったが、未回答等のため持ち主が判明していない記録 657万件	・ご本人から未回答のもの 211万件 ・「自分のものではない」と回答のあったもの 160万件 ・お知らせ便の未到達のもの 39万件 ・その他(注1) 247万件
	(3) 持ち主の手がかりがいまだ得られていない記録 826万件	~想定される例~ ・死亡していると考えられるもの ・国外に転居していると考えられるもの ・届出誤り(誤った氏名・生年月日)により収録されたもの ・事情により別の氏名や別の生年月日で届出したもの
(4) (1)~(3)の記録と同一人と思われる記録(注2) 271万件		

※端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。  
 (注1)「その他」は、「訂正がある」との回答だったが、調査の結果ご本人のものではなかったもの、「基礎年金番号のある記録と名寄せされたが、その記録が対象記録と期間重複があり特別便の対象からはずれなかったもの」、「黄色便の送付対象として氏名等の補正を行ったが、基礎年金番号のある記録と名寄せされず、黄色便が送付されなかったもの」等  
 (注2) (4)は、(1)~(3)の記録と氏名、生年月日、性別の3項目が一致した記録

令和5年1月26日

年金局事業企画課

亡くなられた方に関連する記録のうち、年金受給に結びつく可能性があると考えられる記録の中から、サンプルによる訪問調査を実施する方向で検討してまいりたい。



## 全国国民年金基金について

令和5年1月26日  
厚生労働省年金局  
企業年金・個人年金課

### 1 国民年金基金の支部長のうち、厚生労働省・年金機構出身者の占める割合について

- ・ 38支部長のうち、35支部長（令和5年1月1日現在）  
（2支部長を兼任している者が3名）

国民年金基金の職員のうち、厚生労働省・年金機構出身者の占める割合  
（役員や支部長を除く）

- ・ 28.5%（51人／179人）（令和5年1月1日現在の職員における割合）
- ・ 15.3%（11人／72人）（平成31年度以降基金発足後の採用職員における割合）

### 2 支部長の年収について

- ・ 1,100万円から1,300万円程度 : 2支部長（※1）
- ・ 850万円から1,000万円程度 : 5支部長（※2）
- ・ 750万円から800万円程度 : 10支部長（※3）
- ・ 650万円から700万円程度 : 21支部長（※4）

※1 首都圏（東京、神奈川、埼玉、千葉で1支部）、日本医師・従業員支部兼土地家屋調査士支部

※2 北海道、愛知、大阪、広島、福岡・佐賀

※3 南東北（宮城、山形、福島で1支部）、茨城、新潟、福井、静岡、三重、京滋（京都・滋賀で1支部）、兵庫、岡山・島根、熊本

※4 上記以外

### 3 支部長の就任日時について

- ・ 別紙のとおり

令和5年1月31日 衆議院予算委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料